

翻刻『曾我根元評判大全』

卷之拾五、卷之拾六

後藤多津子

凡例

翻刻

本文は底本通りに翻刻することを主眼としたが、読解の便をはかつて次の処置をした。

- 1 句読点に相当するところは一字あきとした。
- 2 仮名は現行の字体に統一した。
- 3 片仮名「ハ」「ミ」「ニ」は捨仮名の場合を除いて平仮名扱いとした。
- 4 仮名の清濁については、底本にない濁点を適宜補い、補つた文字の右に・を付した。
- 5 漢字は通行字体を用いたが、慣用字は底本のままとした。
- 6 反復記号は底本のままとした。
- 7 明白な誤り及びわかりにくい宛て字は適宜改め、底本の文字を振り仮名の位置に残した。
- 8 底本に振り仮名がある場合は、その振り仮名にへを付して7と区別した。
- 9 脱字は「」内に補つた。
- 10 損傷等により判読不能の部分は、字数のわかる場合には字数分の□で、字数のわからない場合には□で示した。

曾我根元評判大全 卷之拾五

本章

曾我五郎時宗は十郎が討死曾而不知 大勢の者と渡合相戦ひ
数百人追靡け去れども祐成如何働きおわすると前後を見合す
る處に遙に聞へ十郎祐成は仁田四郎討留たりと呼はり五郎大
きに力を落し十郎が骸を尋終には見出して泣き悲しみ其場を
見て其後可死と心金鎖の如くに成り足拍子を踏んで立上る所

に 白井与一季基走り出 曾我五郎は何方に鼠遁する 兄の最期を見捨て落行たるや 返せくと呼はり 間夜の事 時宗側に有とは曾て不知 只 無法に悪口す 五郎 足元より出て 時宗爰にあり今之惡言覚よと立向ふ 白井大きに驚き逃出すを追詰められて 是非に不及 御所中に逃入りたり 時宗追懸 御広敷の庭に進み来る御所中俄に騒動して 諸人上を下へ返す 雜色の鬼竹 一番に捧振て出たるを 時宗飛違へて潜り入 真向を割付 出る人を幸ひに拾三人迄切伏せたり 今は老人も不見故に 遠侍を過て行処に □ や五郎 栗野木工兩人出たるを左右に切倒して 広椽に躍り上る古今希有の働く 故に 五郎思ふ様は 既に死人の山を築 鎌倉殿に見参すべし よしや一太刀不叶は 生捕成 諸親類の差障なく可申披と 一文字に走り行 時に 御所の五郎丸 女に化して折戸の陰に忍ぶ 五郎夢にも不知 女と思ひ 過行処を躊躇と組たり 時宗

事ともせずして引立行内に 八人を蹴倒殺したり 其上に 五郎丸を取て 弓手へ四五間負い投にしたり 運の極め 此時 板敷抜けて伏す 時に宇都宮 其外数百人折重り 終に生捕になれり 時宗兼而思ひ儲如此也

死なば兄弟一所と兼而思ひしに 所々に骸を晒さんは無念也 いで
 薙^なぎに追立く 四方八面に尋廻る 韋駄天のごとく 死骸共の手
 中を笠横に尋披る 捺こそ 此間は暫敵合はなかりけり とある処
 に 薄浅黄の狩衣見へたり すはや 是こそ十郎殿 骸は其儘有な
 がら 御しるしの無き事やと泪を流して よしや 畏途の御供追付
 申さんと 十郎が死骸を抱きかゝへ 涙玉を貫く 斯る処 白井の
 与市季基とて 賴朝公の御側人 上意を蒙り尋來り 暫く戦もなく
 五郎が姿の見得ざりけるにこそ広言を吐 曾我五郎は何方にある
 何とて出合ざる 十郎は仁田が討留たり 五郎時宗は白井与市が
 の内也 然れ共 出来らざるは 定て落行つらん 兄の最期を見捨
 て逃行は卑怯者也^{比興} 但 白井が武勇に聞恐れたるやと 人の無きを
 幸ひに 無法に広言す 時宗は此時 十郎が死骸の側に居たりしが
 く 骸を可奉尋と 獅子の怒りをなし 走り出して近付 敵は横

扱 聞憎き奴めの荒言哉と 足元より風と立上り 白井与一とや
 聞憎き雜言かな 五郎は是にあり 時宗成ぞ 何しに逃るといふ事
 や可有と 跳り出たり 白井大に驚き 余りの陥しさに大にうろた
 へ 前後も不見分 間夜に逃出たり 時宗大音にて 只今の荒言
 未口も乾かず 何方迄も逃さじと 稲妻のごとく追懸る 与一大き
 に慌て逃るべし 若や討れんと 鎌倉殿の御所中へ走入 御広敷之
 板間に走り行 無類早走りにて時の重宝 風を拂ふて逃走る
 時宗も跡を求て追い懸る 白井は震ひく 御所之大幕^{かわ}掴んで投げ
 上げ つつと入 侍所に走り込み 只今 曾我五郎 御所に切込
 候ぞや 御用心 急に出合給^王へと呼はりたり 時宗は 爰ぞ右大将
 家之御本陣 いでや老人も生ては置まじ 間能んば 将軍家へ只一
 討の勝負なりと 続て 大幕を抓で投上^{おと}躍り入 すはや 五郎が切
 込だり 俄に震動 上を下へ返す 爰に 賴朝公の近習の力士に

禪師丸 雜色の里長 源藤次三人を頭として 雜人五人合て八人

将監能直 此人の妻頼朝公の妻大友の懷胎にて嫡子を儲家始たり 御前に畏り 大剛の勇士にて

御広敷の広庭に太刀抜懸て出たりけり 五郎徒と見て打笑ひ 責手

鎌倉殿の裾を押さへ奉り 是は如何なる御事に候哉 さしもに威勢

は曾我五郎只壱人なり 一の谷の合戦の破れ口ならんぞや 壱人も
逃しはせじ 逃な 開くな 者共と 友切丸を真向さしかざして

強き木曾義仲 平家の一類だに 居ながら征伐御あり 是は曾我五郎
只壱人也 其狼藉に鎌倉殿の御手を下さるべきや 某可仕にて候と

先づ壱番に 禪師丸が肩先かけて切落す 源藤次が跡に廻るを 拂

御前に立つて 太刀抜持て待かけたり 島津一法師は御長刀を 大

ひ切て二つに成 里長雜色四人懸るを引請て 一太刀合て 引開て

友の先祖也 扱も 浮雲事にて有 此様子を伺ひて 近習は勿論

打程に 稲妻のごとくに 立所に八人迄こそ枕を並べて討たりける

外様之歴々段々駆来 頼朝公の御前には百人斗り集り 守護申けり

今は早 御殿の内も浮雲 誰壱人 出向人もなかりけり 此時 五

誠に 五郎一人の働きにかゝる躰 前代未聞 又 後代に有まじき

郎は広椽に躍り上あがりしに 殿中俄に震動 雷の落重りたる勢ひに

事也

て 只 人声きそふ斗也 如何成珍事に可成哉と 皆固睡を呑斗也

此時節 御所之五郎丸といふは 御厩之徳竹が嫡子なり 常に荒

既に 五郎時宗広椽に上あがり勧旨 頼朝聞召て 太刀追取 蝙かづる巻し

馬乗人の達人也 又 大力士也 古屋五郎 是も御厩之小舎人にて

たる長刀打振て出給はんとする 時に 御側に差添人は 一法師

隨分の力士也 太刀打古今の名士也 彼等兩人は下知を蒙り 童の

未十六歳 島津の先祖 実は頼朝の子 御長刀を申乞て 御側に持 時に 大友左近

五郎丸は女に化して 薄衣被かつき 忍んで折戸の陰に屈みたり 是は

御殿之内に入角也 古屋五郎は躍りて出て 御所中の狼藉 天命不知之卒忽者 逃すまじと走り出るを 時宗見て 以て開いて打摑み背より車切に討放す 二つに成て倒れけり 五郎時宗大音声で げにや 将軍に見参も一生の本懐也と 折戸を開ひて走り入に 右手の方の小闇がりに 薄衣被き隠れ居たる 五郎一目見て 女には手さすまじと十郎共申約したり、此故に さあらぬ躰にて太刀の刀背にて一太刀ひしと打て 走り入 五郎丸は時宗をやり過して 後の方よりむづと組 時宗忿て 女と思ひ差許し油断也 推參千万口にて一太刀ひしと打て 走り入 五郎丸は時宗をやり過して 後の番に駆來り押へたるは 宇津宮弥三郎 猪股金平太 大友左近将監東山の武者所 長沼五郎 五人取付たり 其跡より七八十人 いやが上に折り重る 時宗 尋常に足を板敷に踏込み 其廻に各見知りたる面々 生捕給へと此以後は不働 千筋の縄くるく巻にぞした我に組て勝負とや 突殺すべしと太刀を振廻す 五郎丸は後生大事としがみ付て 大音にて 時宗は五郎丸が組たり おり合や 面々切伏たり 三人は足にて蹴散^雜して追拂ひ 五郎丸を引立て 御殿の大床に乱入 御所の五郎丸 金剛力にて組留んとする処を 時宗一

世の力とかい潜り 俯きて片足ついて追投し 向様に取て投るに被りたる拍子に 五郎丸は足を空にして 真向に三間斗取て投られたり 此已後には如何ともすべき□ふなるべき処に 運の極めの悲しさは 御殿の敷板踏破て 片足踏こんで俯しに倒れけり 此に一番に駆來り押へたるは 宇津宮弥三郎 猪股金平太 大友左近将監が上に折り重る 時宗 尋常に足を板敷に踏込み 其廻に各見知りたる面々 生捕給へと此以後は不働 千筋の縄くるく巻にぞした斯様の働也けるを 御所の五郎丸に被生捕たるといふ事は惣じて 今晚の夜討に曾我に組たるは五郎丸老人也 又折戸之陰より大床まで 十間斗之間を不離して組合たり 仮令^{たとへ} 被投たるとても最初組付て不離所を称美する 其上 小股取る節に足を踏込た

宗は遠侍に入たり 賴朝公の御前にて 大友左近将監申上るは 時
 宗を只今生捕し旨言上也 賴朝被聞召届 五郎時宗は 彼が罪科相
 極る迄 先々狩野介茂光 大見小平太実政に被召預 其外相当之事
 下知あり 先殿中相静る頃 夜はほのぐと明渡りけり 誠に古
 今希有の騒動也 五郎が後の働きに 死人三拾壹人有けり 日本力
 士の随一の五郎時宗なり

曾我五郎時宗に御尋糾明之事

賴朝公は 日本草創の五君之内にして 希代の良将 曾而諸人の
 不及所也 夜中の騒動に 諸大名壱人も不出合 御旗本より十番組
 御下知にて働く 死人弐百人に余り 既に 御所中は難儀及び 如
 何なる大将にても不具 諸大名に糾明之あり 可難渋の事成に 案
 の外に 常々より機嫌大きに勝れ 何の別条もなき天晴大量の大将

思慮厚き賴朝也 夜明最初に被仰如けるは 和田左衛門義盛并小山
 左衛門朝政兩人を召 夜中 工藤左衛門が小屋討るゝ者共之檢使被
 仰付 其外 勵場 討死之者共之死骸家名場所共 見届可來との下
 知也 既に此節 諸方静り 為御賀 北条時政を始として宗徒の老
 臣 畠山 三浦 千葉介を始 諸大名不残出仕之節 賴朝公 少し
 も夜中の咎めも無之一 御機嫌うるはしく万歳を奉賀 賴朝仰に
 五郎時宗被生捕 何程の狼藉^ば 子細直々可尋問之條 右の用意可仕
 との下知也 五月廿八日辰の半時 白洲に可引出に相定 召具し出
 る人が大見小平太実政也 御幕二ヶ所に絞り上げ 可然 諸大名左
 右に伺公相並べり 左の方は北条遠江守時政 江間小四郎泰時 伊
 豆守義範 上総介義兼 豊後守秀光 里見冠者義成 三浦別当義澄
 佐原拾郎義連 伊沢五郎 小笠原の一統 都合 頭人十人 右の方
 には 畠山の庄司重忠 小山左衛門朝政 下河部庄司行平 稲毛三

郎兵衛重成 結城七郎朝光 大友左近将監義直 長沼五郎宗政千
 葉の太郎 棍谷四郎 此面々相並 中央に和田左衛門義盛 狩野千
 茂光檢使之役也 大將の左右は土肥次郎 岡崎三郎也 下座の椽側
 には新貝荒次郎 手疵を隠して力士に伺公 御家人 廊椽に口參す
 げにや 行儀作法厳密なり 此節 白洲に 五郎面白して 大見小
 平太同道にて出たり 賴朝御覽じて 狩野介茂光并新貝荒次郎忠氏
 両人 時宗に夜討の宿意を糾問し給ふ 新貝聊無礼也 此時 五郎
 時宗両眼を見開き 居丈^長高に成 大きに忿り 大音にて 抑祖父伊
 東祐親入道亡て後は 子孫零落するの条 脆薄^{迫ゆる}は許されざるといへ
 む 今五郎時宗が最期の存念 汝原を以申伝へんや 御直に言上
 すべしと言ふ 賴朝公大きに感じ給ひて 成程 我直に可尋問 近
 くに引寄べしとて 御前近くに伺公申 其顔色只常之通なり
 賴朝尋給^玉ふは 時宗 汝が差したる太刀は何方より求めけるや

時宗談而答申は 一年上京仕候節 洛中にて求て候と言ふ 賴朝仰
 に いやく 左様には不可有 是は源家重代の友切丸也 我義朝
 より相伝 平治の乱に都を落去[△] 热田の宮に籠置たり 然る処 九
 郎義経 宮より申下して差せり 我是を所望すれ共与へず 先年腰
 越より上洛の時 箱根權現に奉納 別当坊に請取由 我是を催促す
 れ共 宝釧也とて不出 然る處に 汝此太刀を指 如何之子細や
 有躰に申也 時宗畏て 是等之御糾明不相心得 仮令子細有之に仕
 れ 都にて相求め候と申上候はゞ 其儘に被成候へかし 又 貧困
 之牢人にも 太刀一振持まじきにもあらずと申 仰之此儀其分に
 済たり 賴朝尋給^玉ふは 工藤左衛門を狙ふは常にも有や 然るに
 狩場狼藉 殿中の乱騒は如何心底不心得 此儀如何ぞや 時宗答申
 而言 工藤を狙ひ口事は幼年よりと申 腕細く若年故不相叶 別而

は大名 我等は兄弟只式人 折節は兄弟不揃 漸々此時に成り候
 又 殿中の狼藉を厭ひ申候はゞ いつの時をか期し候べき 推參は
 不顧候と申 賴朝尋給ふは 今度之事曾我の老母に知らせつるや
 時宗答申は 将軍の上意共不奉存 貴賤上下共に 母の親は子を不
 便に思ふ習ひ 貧困之内に兄弟成長 常に不便を受候 最期可仕と
 暇乞申さんに 一段と申親の候べきや 存念の妨になり候 故に
 此事は色にも不出隱し忍て候と申 賴朝尋給ふは 諸親類共へ此事
 為知 相談□したるや 時宗答申は 先以 父の仇を可報に なん
 ぞ他人の力を借り可申哉 只兄弟式人が敵にて候 又 常々貧窮之
 兄弟 相逢時にだに疎遠の親類 仮令 相談すればとて 可取上候
 や 勿論 申も不仕候と申 賴朝尋給ふは 祐經は左も可有 王藤
 内に何の意恨有て討たりや 時宗答て申は 神職之者也 何しに殺
 し可申 惡口雜言を申故にこそ討て候へ 又 其場にて祐經を討て
 の後は 誰彼との人撰は不仕候と申 賴朝尋給ふは 祐經を討て本
 懐を達し 以後は尋常にすべき処 殿中に乱入 以外之推參狼藉
 子細ありや 時宗答て 白井与一惡言を吐捨候へば 逃去殿中に走
 打落次手に 将軍をも一太刀可仕と存候 何之子細も候はずと申
 賴朝公尋給ふは 諸士共を討たるは何之子細ぞと有 時宗申は 初
 段 平子右馬丞出て惡言を言 此時に討候 跡に続き追々出て 十
 郎よ五郎よ 逃な隠るなど呼はり候に 鼠輩すべき様もなく 片端は
 より殴り立 後には逃るが面白さに 凡三百人は討て候と申 賴朝
 公尋給ふ 左程勇剛の時宗 如何生捕られたりやと有 時宗申は
 運命も限り有 八郎為朝も被生捕給へり 逆も終り有 殿中之板間
 踏落して倒るゝ節 宇都宮 大友左近 其外存知之人々 同類面々
 流石に我も時宗也 又 宵より働き草臥候へき 又 御大将之御威

光 御運強きに有と申 賴朝公大きに感心ありて 誠に日本の英雄

曾我根元評判大全 卷之拾六

ぞや 誰か常に心底に思はざる事も可有に 時に臨んで少しも死を

本 章

痛まず 存分に申条明白にして理の当然 有脉之心底也 感心すべ

きの事也 また十郎が働き如何にとあり 時宗申は 同場にて相互に働き 晩に成り 大勢乱 相別れて候 相働く内に 十郎討れ候

由呼はる声を承り残念 諸方を尋候へ共 骸には尋合候得共 首無
之 哀懐かしきこそ候へと申 賴朝聞召 不便□□也 対面致さす
べしと 仁田四郎忠常に下知有て 十郎が首と太刀共 御前江実檢

と立上り 繩目を笑ふ 五郎言ふは 只法を守る 何条此細繩如何程可有
出 繩目を笑ふ 五郎言ふは 只法を守る 何条此細繩如何程可有

安く腹切すべし 汝狼藉の罪有 死刑不可逃 又 工藤が親類仇を

結ん まづ狩野介茂光に被召預 大見小平太加之 斯て 其日は富

士野に逗留有 廿九日 五郎富士野にて死刑に相極る 賴朝公不便
に思召て 御免許本領安堵之御下知を頂戴 哀れ 十郎に安堵仕ら
ば 生前の面目可成に 幼年の節より兄弟同願也 死も又 同誓にて

候 時宗老人長ながらへて本意に非ず 死を願ふ 終に生害に及びけり

五郎時宗は將軍に奉答事至剛 万人舌を振ふ 時に 十郎祐成が
首 太刀を出せり 五郎大きに落涙す 此節 新貝荒治郎 十郎が
太刀の折れたるを嘲る 時宗怒て 太刀の由緒を語る 又 犬坊丸

天晴希代の勇士也と 天下之譽る事なれり 斯て 曾我兄弟 富士^{不二}
 野裾野に祭り 曾我大明神と崇められ 曾我太郎祐信 三年の勤貢
 を御免 曾我の神社造営奉行たり 每年五月廿八日祭礼有り かく
 て 大磯の虎が腹 十郎^給が男子を太郎祐信養子として 曾我之家相
 続す 万代は過れ共 功名は朽ず 日本無双之勇士也 禅師坊 越
 後より召寄られ 誤て生害に及 残念之事 存命の時は 曾我の遺
 跡可被立之処 惜しき生害なり

五郎時宗勇言頼朝被感事

曾我五郎時宗 至剛無双之者にして 二位殿の尋給^玉ふ程の事 悉
 く御返答仕 大きに感心あり 時宗願の如く 十郎が首を召るゝ
 仁田四郎 十郎が首を薄衣に戴て 折れたる太刀を添て実檢せり
 頼朝公仰けるは 如何に仁田四郎 祐成が働きはいかにと 御尋あ

り 四郎忠常は謹て申上るは 我々が分際にて 十郎を討事は及な
 き事に候 極運にや 十郎が太刀折て候故に仕候 如此 六ツヶ所
 痛手負 討合候時は 中々 如天神覓候と申上る 流石に仁田四郎
 尋常に相聞へけり 其時 頼朝公下知あり 十郎が首を時宗に見せ
 らるゝ 今迄朝日のごとき両眼に泪を浮 如何に十郎殿 幼年相互
 に一所と申合せしに 先立給^玉ふ残念さ 追行可奉 父河津殿ト之対
 面は 一所に可仕ぞやとて さめぐと泣たり げにや 骨肉同胞
 の兄弟 難有心底也 諸人泪を流しけり 爰に 新貝荒次郎 夜討
 に祐成に出手 一太刀後疵負たりしを 人は不知しと思ひける故進
 み出て 如何に五郎 親の敵を討大願之十郎が 折るゝ様な太刀こ
 そ不心得 牢人の貧窮也とも 太刀一腰の用意なからんやと 大き
 に編したり 時宗 今迄はしほくとしたりけるが 突立上り は

らぬ空氣者也 抑 此十郎が太刀は 源氏の一統木曾左馬頭義仲之
太刀 微塵と名付秘藏の太刀 北国所々の合戦に打勝 平家を追落
されたる無双之名劍也 嫌子清水の冠者に参らせらるゝを 箱根權
現に寄進ある也 別当より申乞たり 天晴貴殿の分限にて 是程の
太刀は不可叶 其上 夜中に十郎に被追立て 逃疵負て隠れたるを
忘れたりやと 倦られて閉口し 残念なりけるや 大坊丸を同道し
出て 大坊丸言は 如何に五郎 汝が父の敵也 乍去 今は縄目恥
に及たる者なれば下郎也 流石の時宗 何に命の惜て被生捕けるや
と悪言す 時宗むつと立上り 大坊よ 思ふ儘の悪言哉 我不慮に
倒たるに 歴々武士 殊に我知る人の折重りて 態と被生捕たり
終には 斯様に可有之と法令を守り 安くも縄は懸り 今 大将之
前なる故 士法を守る時宗也 是程の細縄 何条何程の事やあらん
と言 其時に大坊丸 新貝進み出て 御免なるぞ 切て見よと嘲る

五郎立ち上り 心得たりと力を出す 面の色は赤くなり青くなり
惣身松の木のごとくになり 筋太く 両眼には朱のさしたる如ぐ
ゑひと言ふて押切に 立所に からめの縄寸々ばらぐ切て四方に
散る 諸人大きに驚く 新貝 大坊丸 手持無沙汰に引返 時に五
郎 今迄は是法令を守れり 此後なんぞ法を破るべき 又 強の縄
を懸け給玉へ 此以後は不可働と言ふ故に 大見の小平太縄を懸るに
隨分ゆるりと 形_チ斗を五郎は相守れり 大坊丸事 昨夜中より以
来臆病の仕方 其上 親の敵之時宗に悪言匂り 心底に満足するや
卑怯の仕方 左衛門祐経が世帯改易せられ 大坊丸は信州江_{比興}流罪に
相極れり 此已後 賴朝公被仰は 一より十まで時宗至剛也 げに
や 例なき時宗也 汝原兄弟に子供無之哉と尋給ふ 十郎には 虎
が腹に当武歳之男子祐若丸ありといへども 死刑にや可成と無心元
時宗御請申は 両人妻も持ち不申独身 何に子供の候べきと答申た

り 賴朝大きに不便に思召 余りに勇剛之武士也 狩家之狼藉を差
 許して可被召仕哉と被仰 時に 下河部庄司行平 老武者の学才
 古実の人也 進み出て申けるは 法は天下の法也 義勇は壱人の勵
 也 抑 昨夜 曽我兄弟に被討たる輩 既に三百余人に及 然る處
 に 今一命を被助に於ては 工藤が従□家撲は勿論 河津 平子
 愛甲 舟越 宇多 岡部 加藤 白井を始 武士は貳百人 皆是牙
 を研ぐの仇也 勿論 曽我が勇功不便に候へ共 是永代國の費 又
 關傷の種を蒔也 時宗を切て 殿中狼藉之法を示し 又 御不便は
 曾我の老母に加へられ 彼が子孫の候はゞ 御不便を加へ給ふ 是
 良将の法也と 諫言申奉れり 賴朝公被聞召 尤の事也と 如何に
 五郎 死を許して可召仕といへ共 大勢の訴に及ばゞ 甚以難儀の
 事也 必 賴朝を不可恨 只汝原子孫の絶ん事を氣之毒に思ふ也
 老母のいたわりは能様にすべし 必悔むべからず 宿業の因縁と思

ふべし 先能様に労るべしと 狩野助茂光 大見小平太実政に被召
 預 又 奔走可申とて 一類なれば 狩野助に委細被仰含 御前は
 退きけり 斯て 評議一聞して 仮屋殿中の狼藉之罪科に極り 明
 朝 死刑可有との事也 かくて 犬坊丸 未 信州流刑不被仰出前
 也 今晚 工藤が家人 犬坊丸を願主として 仇敵也 今 時宗を
 申乞 嶋山 和田 三浦 北条 評定有 曽我兄弟単身にして 丹
 誠を尽して 武勇を以 父の仇を報ず 今又 時宗被生捕 面縛せ
 し人を申乞 抑 祐経最期之節 犬坊丸家人原鼠輩して 今や此の
 沙汰 士法に非ず 膽病至極なり 今 時宗が面縛は工藤討たる罪
 に非ず 殿中狼藉を卑め給ふ也 いわれなき工藤一家の願やと 面
 目を失ひ 被打捨 終に取あげなかりけり 斯て 建久四年五月廿
 九日 五郎時宗死刑に極り 賴朝公 今晚 狩野助を以 時宗に仰

下さるゝは 古郷の老母事は能様にいたはり可有之条 必死罪を不

可悔との事也 時宗は承り 誠に かゝる御名将 不奉仕こそ残念

曾我五郎時宗 至剛之武勇 日本無双之勵 後代武士之規矩

候へ 斯程に御憐みの上 何とて御恨みの口得べきと 感涙を流し

仮屋之狼藉を差免 助命 本領之内宇佐美 河津 富士野裾野

て御請申したり 去程に 松ヶ崎といふ所の岩間といへる松林の所

北山 御仮屋郷 早々 可知行者也 仍如件

に引出し 時宗を斬る 太刀取は鎮西の仲太 奉行は狩野助茂光な

建久四年五月廿九日 賴朝判

り 時に預り 大見の小平太実政召れ出たり 武士は勿論 近辺の

曾我五郎

在中 諸見物夥し 然ども 斬れと思ふ人は一人もなかりけり か

三浦別当義澄に賜はり 急ぎ岩間に差越 可相渡との御事也 此

く 時宗は狩野介に打向ひ 申けるは 時宗 適大果報の者也 親の敵は思ふ様に討たり 将軍には惜まれ奉り 老母は將軍之御介抱

故に 三浦一散駆乗切て来る 和田義盛 土井次郎 曾我太郎 二宮 諸親類不残 追々に早打 既に岩間に來り 五郎御免有たり

に有 今又 兄十郎に追付 歓不過しと申けり 其夜中 賴朝公繰

時宗御教書頂戴有れ 領知過分に被下 扱目出度やと 時宗が縄を

り返しく あつたら武士を殺すもの哉 父の敵を討たるは道也

解き 敷皮を外して 諸親類万歳を諷ひ いざく 五郎はまはし

殿中之狼藉の咎 扱は 死亡之輩の一類共 訴出ん事を如何と思ふ

の敷皮 いざ立給へと諸人悦びすゝめけり 時宗は御下文三度頂戴

して 誠に難有御恩賞にて候 時宗 武の冥加に相叶申たり 親の

敵を討すまして 斯様の幸 又不可有 凡人としては 生は悦び

免とて 御判ものを被相認

死は憎む 富を悦 貧を嫌ふ 然るに 此二つを得たる時宗也 然
 れ共 三浦殿との聞給玉へ 兄十郎九歳 某七歳之時より思ひ込で 死を
 同誓□ 廿七日之夜迄 只兄弟一所に可死とこそ思ひ候へ 生んと
 は曾て不存 其上 今日までの命有を悔□□存候 抑 十郎は家嫡
 にて候 祐成存生にて 此御下文頂戴 兄弟一所に取上候は天命也
 我等老人残り 知行報祿安堵して命助り 天日を不可頂之事決定せ
 止するに 大丈夫之一言 出て再び返る替べからず 幸ひ殿中狼藉の
 答を請て死なんと言ふ 介藉煩ひと只今は御免の上也 太刀刀あり
 押肌脱ぬぎ切腹す 太刀取鎮西仲太 五郎が首を打 今年拾九歳也
 日本国中 五郎を惜まざるはなかりけり 賴朝公始諸親類 大に惜
 まれけり 鎮西仲太 討間敷人の首を討たる故にや 其晩大熱出て
 死せり 大切の時宗を討たる故と 諸人恐れ合あへり

賴朝公 五月晦日 富士野不二を発して 六月七日 鎌倉に還御 と
 かく鎌倉中 曾我之評判斗也 爰に 祐成 時宗の郎等鬼王 団三
 郎兩人は古郷に帰りて 老母に形見を渡し様子を語り 我々帰りし
 訳は斯様之儀義と申 老母の歎き又切也 其跡より 富田次郎來りて
 兄弟の面々 思ふ儘に仕おふせ給いける由よを申 □□之嘆の中之悦
 也 斯て 主従三人闖取之上 又富田次郎闖よに当り 次郎は跡に残
 り 老母に仕へ 鬼王 団三郎は 此足より直に諸用をも相達す
 曽我の里を出て 西に登りて 発心して乞食となり 曾我兄弟の苦
 提を訪 日本六拾余州を廻国修行して 大道心と成て 老年に及び
 高野山に住て往生す 富田は老母に仕へけり げにや 例ためし希成者共
 也

曾我祐若遺跡を繼事

殿の御下知として 太郎祐信子なし 十郎が落胤祐若丸を相続の

頬朝公 六月七日 鎌倉還御在に 曾我太郎祐信 御供之内に有

酒匂之宿にて 御前に被召る 三浦義澄 畠山重忠座敷に従ふ 頬

朝公被仰は 曾我の太郎領知三郷之外 曾我の一庄 相残村々並行

三年之間 鎌倉在番役免除し畢 是は 曾我十郎祐成 同五郎時宗

が菩提を可弔為也 また 十郎が嫡稚有之ば 太郎が養子として

相続可申也 □御暇を賜^玉わり 古郷に帰れり 此十郎が嫡子は虎御前

が腹也 頬朝之仰を蒙り 曾我次郎祐重とて 曾我を領じて相続せ

り 兄弟の武徳なり 万民聞て感心 諸人の誉事也

州善光寺に詣て 日本の靈地大概参り尽して 古郷の大磯に□□□

十郎の馬を別當に奉り 其身は尼になり 如是の尼と名を替て 信

高麗山麓^{今一山林}木茂れり に庵室を建て 日夜常念佛して 八十歳にして

寛元三年五月廿七日 祐成命日大往生を遂にけり 古今貞女の誠を

残せり 曾我兄弟禪師坊事 頬朝公聞召被及 急ぎ被召 信州平賀

武藏守義信の養ひと成て 目出度出家也 子細は 伊東九郎 平家

隨ひ討死の後 平賀に預けり 此節 平賀同道して 禪師坊十六

歳之時 師匠常光坊実湛に隨身して 越後国久家之窮山に上り學問

す 此故に 頬朝公之御下知 平賀 武藏に急ぎ禪師坊実永を参ら

すべしとの事也 是は還俗被仰付 曾我兄弟が遺跡を可被立との御

御懇^{ねん}げにや 父の仇を報じて死ねばこそかくあれと悦ぶ内 鎌倉

虎御前并禪師坊之事

曾我之老母は歎きの内にも 種々兄弟の評判武勇の誉れ 頬朝之

す 此故に 頬朝公之御下知 平賀 武藏に急ぎ禪師坊実永を参ら

事を悦て 急ぎ大磯の虎御前を□□は 祐若に形見の馬を引せて曾我へ來り 祐若丸を老母に奉り 箱根に上り 三十日法施を奉りて

内存也 此故に 俄に越後へ申遣 七月朔日 甘繩の藤九郎盛長が
 館に着 明日 賴朝公尋問はるべき事有 その時其晩 禅師坊西に
 向ひ 念仏して生害せり 未不死に 様子を尋たる□ 兄たち二人
 親の敵を討ち 我出家也とて聊為之給はず候 俗ならば劣るべきか
 腹一生の兄弟 今被召て 如何人の手には懸らんや げにや 生甲おとか
 豊いなき法師也 急ぎ兄弟の人にも追付 父にも対面すべきと 十七
 歳にて往生せり 賴朝聞召 武勇之者の弟ほど有短氣也 還俗させ
 て 五郎に与あたへし領をくるべきに 残念也と 憐しみ給おひけり
 建久五年八月 曽我兄弟を富士野之神社に祭り給玉ふ 每年五月廿八日
祭礼なり
 造當奉行は 岡部權頭泰綱 富士両神大明神 曽我社神領富士郡 北山之御厨并仮
 屋之郷を寄附せらる

付記

資料の閲覧、翻刻に際して御高配を賜りました宮崎県立図書館
 に、厚く御礼申し上げます。